各 位

2019年８月９日

会社名：スターティアホールディングス株式会社
代表者名：代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者　本郷 秀之
（コード番号 3393 東証第一部）
問合せ先：取締役 兼 グループ執行役員 管理本部長　植松 崇夫
（TEL：03-5339-2109）

役員向け株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2019年５月28日付で「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、2019年６月20日開催の第24回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において役員報酬として決議されましたが、本日開催の取締役会にて、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、本日開催の取締役会において、一定以上の職責を担う従業員を対象とする新たな業績連動型株式給付制度「株式給付信託（J-ESOP）」(以下「J-ESOP」といいます。）の詳細についても決定いたしました。J-ESOPの詳細につきましては、本日付「従業員向け株式給付制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本制度及びJ-ESOPの導入に伴い、当社が現在保有する自己株式331,311株（2019年３月31日現在）のうち、331,300株（170,950,800円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に設定される信託Ｅ口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．本信託の概要

（１）名称　：株式給付信託（BBT）
（２）委託者　：当社
（３）受託者　：みずほ信託銀行株式会社
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
（４）受益者　：当社の取締役（社外取締役を含みます。）及び当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
（５）信託管理人　：当社と利害関係のない第三者を選定
（６）信託の種類　：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

（７）本信託契約の締結日：2019 年８月 26 日（予定）
（８）金銭を信託する日　：2019 年８月 26 日（予定）
（９）信託の期間　　　　：2019 年８月 26 日（予定）から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

２．本信託における当社株式の取得内容

（１）取得する株式の種類　　　　　　：当社普通株式
（２）株式の取得資金として信託する金額：62,590,800 円
（３）取得株式数　　　　　　　　　　：121,300 株
（４）株式の取得方法　　　　　　　　：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
（５）株式の取得日　　　　　　　　　：2019 年８月 26 日（予定）

以 上